

SHIGA AISHO

愛 荘 町

企業立地ガイド



湖東三山金剛輪寺

高速直結の好立地



宇曽川観世音菩薩の滝

鈴鹿の豊かな清水

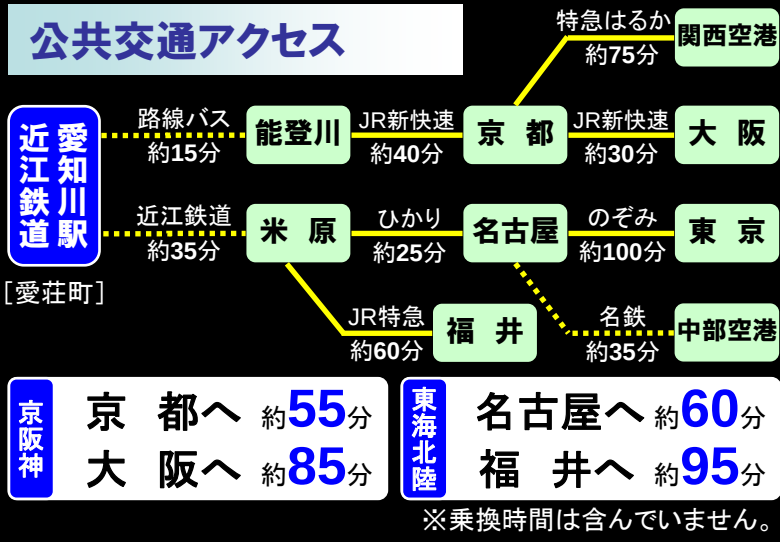


愛知川祇園納涼花火



愛荘町イメージキャラクター
あしょうさん





古くから中山道の宿場町として栄えた愛荘町は、いまま交通の要所として発展を続けています。主要港湾や空港へのアクセスが良く、京阪神、東海、北陸の大消費地にも近接。製造や物流に非常に優れた立地です。

公共交通では、町の中央部愛知川駅から私鉄近江鉄道、または路線バス角能線が出ており、JR琵琶湖線に接続しています。米原駅では新幹線にも乗り換え可能。名古屋には1時間半で着きます。

自動車があるとともに便利。湖東三山スマートICから高速道路を利用すれば、京都へ1時間、名古屋へ1時間半でアクセスできます。

愛荘町の企業立地優遇制度（滋賀県の優遇制度に加えて適用可能です。）

愛荘町では、町内に工場等を新設または増設しようとする事業者が一定の要件を満たす場合、申請により奨励金等を交付する支援制度を用意しています。

優遇措置	適用要件	助成内容
工場等設置奨励金	新増設企業、対象業種：製造業・運輸業・試験研究施設、固定資産取得額：1億円以上、増加雇用者：5人以上	固定資産税額に対し（カッコ内は増設）、初年度 100% (50%)、2年度 75% (37.5%)、3年度 50% (25%)、限度額 各年度1000万円
用地取得助成金	新設企業、対象業種：製造業・運輸業・試験研究施設、固定資産取得額：1億円以上、増加雇用者：5人以上、取得面積：5000㎡以上 ※用地の取得後3年以内に事業開始すること	用地取得費の3%、事業開始年度から3年分割で助成、限度額 各年度1000万円（計3000万円）
雇用促進奨励金	新増設企業、対象業種：製造業・運輸業・試験研究施設、固定資産取得額：1億円以上、増加雇用者：5人以上（町内住民登録者を6ヶ月以上正規雇用）	事業開始年度から3年間の純増加雇用者 1人当たり20万円、限度額 総額1000万円（50人）
社内託児所助成金	新増設企業、対象業種：製造業・運輸業・試験研究施設、固定資産取得額：1億円以上、増加雇用者：5人以上 ※託児所の新増設が対象	託児所整備費用の1/2 限度額 新設：500万円、増設：300万円

お気軽にお問い合わせください

滋賀県愛荘町商工観光課

電話 0749-42-8017
Fax 0749-42-6090
shoko@town.aisho.lg.jp